

日本の原子力行政に対する抗議声明

高レベル放射性廃棄物運搬船、核廃棄物持ち込みに際して

—いのちを選ぼう—

1995年4月26日、くしくも9年前、地球規模の大惨事を起こし、今も400万人が後遺症に悩んでいるというあのチェルノブイリ原発事故が起こった日と同じこの日、高レベル放射性廃棄物を積んだ輸送船パシフィック・ピンテール号が青森県むつ小川原港に入港後、核廃棄物が六ヶ所村核燃料サイクル施設に收容されたことに対して大いなる危惧と脅威を覚え、これに強く反対し、抗議するものであります。

私たちは、いのちの主であるイエス・キリストに聴き従うことを求める者として人間をはじめ被造物すべてのいのち・環境を破局的な状況（破滅）に追いやる危険性に戦慄すら覚えます。

抗議理由

1. 廃棄物処分の無策による脅威

核のゴミ（廃棄物）はいのちを蝕む放射性濃度が高く、その発熱とともに何千年、何万年の半減期を要する危険物質であり、何より、高レベル放射性廃棄物を封じ込める処分技術が全く無いままに廃棄されたことは青森県への申し入れの文言いじりにもまして日本の原子力行政の無策の実態を露わにしています。

日本の原子力行政の推し進める原発増設はその核のゴミの量を加速度的に増加させ、その危険負担を地元住民の十分な合意も得ず廃棄物対策をないがしろにしたまま、青森県六ヶ所村に持ち込むという無責任さを私たちの前に明らかにしました。

今後10数年にわたり、3千数百本（今回28本）のガラス固化体として持ち込まれる核のゴミ受け入れは、処分技術の見通しのたたないまま、多大な放射能物質との共存を青森県六ヶ所村住民に強いることとなり、被爆国としての体験を無視し、放射能汚染の恐ろしさの訴えに耳を閉ざしての押しつけであり、犯罪ですらあります。

2. 危険物質による脅威

敗戦後50年目の年、人工物質である化学猛毒物質サリンによる悪質な犯罪発生で揺れる中、もう一つの人工物質である核のゴミを私たちは忘れてはなりません。そしてこの核のゴミは、これまで“平和利用”“夢のエネルギー”と声高に謳われ、美名の下に推し進められてきた原子力行政の負の実態であり、しかも、核のゴミを地中に埋め隠したとしても半永久的寿命物質との共存（共存できればの話ですが）を国民に強いることはサリン事件に等しい愚挙ではないでしょうか。

3. 国内・外へ与える脅威

運搬に際し、フランスから日本への航海に対し、諸外国から領海内立入拒否の強い抵抗にあいました。高レベル放射性廃棄物自体がどれ程、人間存在・生活をはじめ、

この大地を蝕む危険性をはらんでいるかということを表しています。また、秘密輸送への説得として在南ア共和国、日本大使館が当初「プルトニウムより（今回の核廃棄物）放射性は低い」との誤った説得は、政治技術に腐心し、放射能の危険性と向き合う視点の欠如を如実にあらわしています。

国内においては、テロ防止等の名目で政府による情報管理、秘密主義、極度に厳しい管理が推し進められることを恐れます。この動きは主権在民を定めた日本国憲法にもとり、民主主義の空洞化を招来するものと言わざるを得ません。今後、10数年にわたって3千数百本のガラス固化体（核のゴミ）の秘密輸送が続けられることに伴い、反民主主義的な道程へとつき進むことを憂えます。

4. 人と人、人と自然を分断する脅威

処分地として核のゴミを収容した青森県六ヶ所村では、開発という名のもとに農業を奪われ、農地を失い、漁業から漁を奪われ、また、一時に払われる補償金により家族の離散が起こり、その結果多くの開発難民が生まれました。人と人、人と農地、人と海という、いのちの関係の分断が核のゴミを巡る賛否で起こされていることを憂えます。

今回のパシフィック・ピンテール号入港が明らかにした上記のことから、エネルギー資源の少ない日本にとって“夢のエネルギー”と声高に喧伝し、推進してきた日本の原子力行政は夢が覚めると途方もない大きな負のつけを次世代に負わせ、押しつけようとしていることが明らかになりました。

また、輸送に際しては諸外国に対し脅威を与え続けるものとなり、貯蔵においては青森県六ヶ所村住民へ不安と恐れを強いることになりました。しかし私たちは共にいのちを生かし合い、創造の主より委託された大地の保全と次世代へのよりよき環境の継承を守らなければなりません。

ここに、私たちは核と核のゴミによって人と人、人と自然との共生を根底から破壊し、分断する原子力行政を改め脱原発へと方向転換することを強く求めます。それとともに新しいエネルギー政策の実現をめざすことを強く求めます。

高レベル放射性廃棄物の問題性を明らかにせず、地元住民及び国民合意を問うこともなしに秘密裡に推し進められる日本の原子力行政に私たちは強く抗議します。

「被造物がすべて今日まで、共にうめき、共に産みの苦しみを味わっていることを、わたしたちは知っています。被造物だけでなく、“霊”の初穂をいただいているわたしたちも、神の子とをされること、つまり体の贖われることを、心の中でうめきながら待ち望んでいます。」（ローマ人への手紙 8 章22～23節）

1995年4月27日

日本バプテスト連盟
公害問題特別委員会